

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970500076		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホーム桃寿園		
所在地	奈良県橿原市北越智町345		
自己評価作成日	令和 2 年 10 月 28 日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2970500076-00&ServiceCd=320&Ty
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和2年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、「ゆっくり」「いっしょに」「たのしく」をモットーとし、利用者様の自立を重んじながら、「自立を支援するように働きかける」を念頭に入れ支援を行っています。利用者様同士の関係性を配慮し、席の配置や外出の際のメンバー選定に関しても、孤立しないよう、皆様が快適に過ごせるように行っています。食事に関しては、四季折々の食材を選び、風景だけでなく、食事でも四季を感じて頂く様配慮しています。また、月の内何度か利用者様に献立をお聞きし、皆様を選んで頂くようにしています。敬老の日などは、お寿司を提供したり、お正月にはお節料理を提供しお祝いをしています。地域の行事にも、積極的に参加し、地域住民・ボランティアの方々と交流を図っています。また、併設している特別養護老人ホームとの連携を密にし、様々な行事への参加や医療面のフォローを可能にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は歴史的な古墳群や天皇陵などがある緑豊かな丘陵地に立地し、田園風景も広がる静かな環境にあり、法人が運営する特別養護老人ホームに併設されている1ユニットのグループホームである。職員は利用者の生い立ち、生活習慣や趣味を大切に「ホームが利用者の自宅」になるよう個別ケアに力をいれて一人ひとりが生きがいを感じて過ごせるよう支援に努めている。又、食事作りには力をいれており、利用者にも協力していただき3食とも職員の手作りで季節の新鮮な野菜をとり入れた食事を提供している。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所は、「ゆっくり」「いっしょに」「たのしく」を理念とし、ご自身のペースで自宅で生活しているような環境づくりを意識しながら職員各々実施しています。	法人の運営方針のもと「ゆっくり・一緒に・楽しく」をホームの理念とし、職員は日々目指すサービスのあり方を共有して、利用者が笑顔ある家庭的な暮らしに重点を置いた支援に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の幼稚園・小学校・高校の運動会や文化祭に参加しています。また、地域の道の駅などに買物に出かけたりしています。今年に関しては、コロナウイルス感染予防の観点から中止しています。	自治会に加入し地域の文化祭に利用者の作品を出展したり、法人が主催する秋祭りのやぐら建てや正月の門松づくりに地域の方の協力を頂くなど日頃から地域との相互交流がなされている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の居宅事業所がランチ事業として、月に一度介護教室などを開催しており、その際に当事業所の事例などを参考にされています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議でグループの実状などを紹介し、構成員の皆様とどのようにしたら、よりよいサービスが実施できるかなどを、話し合っています。	運営推進会議は市担当課職員又は地域包括支援センター職員、民生委員、地域住民代表、家族の参加を得て年6回開催している。会議では事業所の活動報告や高齢者虐待に関する情報の提供を行うなど認知症への理解や地域住民の多様なニーズに応える有意義な会議になっている。今年度は新型コロナの影響で開催できていない。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者など日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の相談派遣事業を受け入れており、毎月訪問して頂き、その都度貴重な意見を聞き、サービス向上に努めております。	運営推進会議に市担当職員が参加したり、介護保険に関する手続きなどで市の担当課に相談し出向くなどスムーズな情報交換が出来ている。また、市の相談員が月2回ホームを訪れて利用者に関する意見などを事業所に伝えている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会に参加し、事例検討し拘束の理解を深め支援しています。その為、家族様にもその旨のご理解をして頂いています。	身体的拘束排除指針を作成し、身体拘束廃止委員会を設け3ヶ月に1回委員会を開催している。職員研修も行っており職員は身体的拘束の内容やその弊害を理解し、言葉による拘束にも注意し身体拘束をしないケアを日々実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や、園内勉強会を実施し、虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前に後見制度を利用されており、学ぶ事ができており、今後も理解を深める為、併設のランチ事業にも協力してもらいながら学んでいく必要があります。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間をかけ丁寧に説明し、納得・理解して頂く様努めています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や、ご家族様の面会時に意見などを頂戴し、また、市の相談員による外部からの意見を踏まえ運営に反映するよう努めています。	家族の意見や要望は来訪時に聴くようにしている。月1回発行のホームの通信(桃の木通信)で日頃の利用者の様子を写真やコメントで家族に報告するとともに意見や要望の発言を促している。利用者の意見や要望は日々のケアのなかで把握するよう努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時や随時職員と話す機会を設け、提案などを聞き運営に反映しています。	管理者は日々の業務の中で職員に積極的に声掛けし、毎朝夕の申し送りや業務の中で職員の意見を聴き勤務シフトを変更するなど職員の意見に耳を傾け利用者に対するサービス向上とともに、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員との個別面談の仕組みがあれば更に良いと思われる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間や日程の意見を毎月聞き、勤務表などに反映しています。また、職員同士の関係も円滑にいくよう努めています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園内勉強会を実施し、参加を促しスキルアップの手助けになるよう努めています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加し、ネットワーク作りに努め、情報交換などを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に細かく御利用者の生活状況を確認したり、実際に居住スペースを拝見したりしながら、サービスに反映できるよう努めます。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の不安や、今までに苦労された事を親身に聞き、当園を利用する事により、安心して頂き、同じ情報を共有することにより、良好な関係を築けるよう努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをしっかりととり、その中から必要な事象について家族様とも納得頂くサービスの提供に努めています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様の細かな変化を見逃さず、御利用者様が訴える前に気付けるよう日頃から観察し、コミュニケーションをとり、安心して生活できるよう支援しています。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や一緒に外出などをして頂き協力を得ながら、家族様と一緒に支援を行っています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会などを積極的に受け入れ、友人の方にも面会して頂く様家族様にも促しています。	利用開始前に自宅や生活の本拠地を訪ね、本人と家族から聞き取った情報と利用者との日々の会話の中から一人ひとりの馴染みの場所などを把握し、住み慣れた環境での生活が継続できるよう本人の希望に沿った支援に努めている。家族と買い物に出かける方、携帯電話を利用している方もいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように、席の配慮をしたり、会話がスムーズに行くよう職員が間に入ったりと、それぞれの間人間関係を把握し対応しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も継続して相談支援を行い、気軽に相談できるよう常に窓口を開いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日のコミュニケーションの中で、一人ひとりの思いを汲み取り、要望などがあれば買物や行事などに反映しています。また、日頃の支援には、家族様に連絡しカンファレンスを行い、最善の方法を検討しています。	利用開始前の自宅訪問や利用者の生活歴からバックグラウンドを把握するようにし、家族から聴き取った情報と利用者の日々の行動・表情や会話をする中で思いや意向の確認に努め個人記録に記録している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを基本に、希望に副った支援を実施する為に、家族様や御利用者様から、情報を得ています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を観察・記録し、少しの変化にも敏感に感じ安心・安全に生活して頂くよう支援しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状況に応じて、カンファレンスを開き、より良いケアが出来るよう職員同士話し合い、チームケアが出来るよう情報を行い、介護計画の作成を行っています。	施設サービス計画書(介護計画)作成前に計画作成担当者が家族とカンファレンスを行い、個人記録や業務日誌の日々の記録をもとに計画書を作成している。計画書の見直しは1年ごとに行い、利用者の状態に変化があればその都度見直している。状態変化のない利用者家族との事前カンファレンスは行っていない。	施設サービス計画(介護計画)が身体介護中心になっており、計画作成前に利用者や家族の希望や要望を聴きとり、業務日誌や日々の記録をもとに利用者の望むことや楽しめることを盛り込んだ利用者の笑顔が増える計画の作成を期待する。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・業務日誌・申し送りノートを通じ、職員間で情報の共有を図り、口頭での伝達や意見交換を行っています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対し、他事業者や、地域の協力を得て連携し対応するよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源をさらに発掘できるよう、地域の方達にも意見を聞き、活用できるよう努めています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当園を利用される前より、利用されていたかかりつけ医を第一優先とし、家族様・御利用者様にも、了解を得て連携を図っています。	利用者全員が、事業所の協力内科医をかかりつけ医として毎週水曜日に訪問診療を受けている。皮膚科や眼科等の専門医の受診は、家族の付添いを原則としている。毎週木曜日には協力歯科医が訪問しており希望者は診察を受けることが出来る。看護師職員が週4回健康管理を行い医療面の不安は少ない。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化や健康状態をかかりつけ医・看護職に報告し、適切な医療支援が出来るよう連携を図っています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者(地域連携室)と密に連携を図り、良好な関係性を築くよう日頃から、医療の相談などを行っています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	前回同様看取りの事例がない状況です。家族様・御利用者様より希望が聴かれた場合の為、看取り介護ができる環境整備に努めます。	利用契約時に看取り介護の指針を本人や家族に説明している。重度化した場合は併設の特別養護老人ホームに入居か病院に入院の措置を取り看取りの事例はない。ホームでの看取りを希望する利用者や家族の思いには応える準備はできているが、職員へ看取介護の方法や心構えなどの研修があれば良いと思われる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、目の届く所に設置し意識付けを行っており職員全体に対応が行き渡っています。また、新しく入ってきた職員には、必ず指導しています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施しています。また消防や行政の指導に従い、防災に努めています。	「防災意識」を持ち続けるため年4回避難訓練を行っている。2回は消防署指導のもと併設の特別養護老人ホームと合同で利用者も参加して行い、グループホーム単独で年2回行い火災の際の消火や避難手順を確認している。災害マニュアル、緊急時の職員間の連絡網の整備も出来ており数日分の飲料水や食料の備蓄もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉がけには十分配慮し、個々によって言葉がけをかえたり、また友達感覚には決してならないよう配慮しています。	各居室は利用者の自宅と考え入室する際にも馴れ馴れしくならない様に努めている。呼びかけは名字に「さん」付けを基本とし信頼関係を崩すことのないよう利用者一人ひとりの人格を尊重して、その人らしく暮らせるようプライバシーに配慮した支援を心掛けている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意見や希望を常に日頃から会話の中などから汲み取り、尊重するよう心がけています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時やレクリエーション時等に、したい事や食事なら食べたい物を聞いたり、状態に応じて本人のペースに合わせ臨機応変にスケジュールを変更したりしています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所時や、面会時、自宅で生活していた時に使用していた物や服などを持ち込んで頂き、ご利用様やご家族様にも相談しながら着衣を選んで頂いています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの好き嫌いを把握し、食べれない物に関して個別で対応しています。また、食事の準備や片付けを共に行い、一緒に食卓を囲んでいます。	3度の食事は、下ごしらえを利用者に手伝ってもらい職員が交代で手づくりしている。利用者の要望も聴き事前にメニューを決めているが、食材によりメニューには拘らず色々アレンジした食事を提供して職員も同じ食卓を囲み利用者と会話をしながら食事を楽しんでいる。誕生日の手巻き寿司や手作りケーキ、外食など食事を楽しむ支援も行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を観察し、不足している方は記録を継続して行い、必要量の摂取を支援します。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後それぞれの状態に応じて、ケアを行っています。希望される方には、週1度歯科往診による口腔ケアを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄を記録しその後検証を行い、個別の状態に応じた対応を行い、自立できるように支援します。	各利用者の排泄チェック表にて排泄パターンの把握に努め、無理のない自然な排泄ができるよう水分補給等に留意し、適時のトイレ誘導で自然排泄を促し、おむつの使用をしない支援に取り組んでいる。夜間3名の方がポータブルトイレを使用し排泄の自立に向けた支援しており、おむつ使用者はいない。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や適度の運動、個々に応じた予防に取り組んでいます。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の回数は決めています、本人の希望にそって時間や日にちを設定しています。	週3回の入浴を基本とし利用者の希望や体調に配慮し入浴を楽しめるよう入浴剤を入れたり菖蒲やゆずを浮かべ季節を楽しむこともある。入浴をしたくなるような声かけを工夫し入浴を拒否する方はいない。お湯は2～3名ごとに入れ替え、利用者の状態によりシャワー浴も行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に就寝時間が違い、本人のペースに合わせて就寝して頂き、安眠できるよう環境を整えています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋を理解し、薬の変更や追加の際には、その都度用法・副作用について申し送っています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別に合わせたレクリエーションや趣味を生かした行事などを行い、対応しています。また、御利用者様に花の水やりや、食事準備などの役割をつけて実施してもらっています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園外散策などの行事の際には、ご家族様などにも協力を得て外出支援を行っています。また、併設の特養の方達と共にドライブに出かけたりしています。	天気の良い日はホームの玄関先でお茶や外気浴を楽しみ、近隣の公園に出かけ外気に触れるようにしている。以前は香芝で大衆演劇を楽しんだり、季節ごとの花を見に馬見丘陵公園にも出かけていたが、今年はコロナ禍の影響で外出を自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所にて金銭管理している事を伝え、嗜好品などの希望のものを購入できるように支援しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話をかけて頂いたり、手紙のやり取りができるように職員により支援をおこなっています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の装飾を飾ったり、不快を感じないようにご利用者様に聞き取りをしたりと、配慮しています。食事には、外が眺められるようカーテンを開けたりと配慮しています。	リビングには無用な飾りつけはなく、利用者と職員の顔写真や利用者と職員の共同で手作りした季節感のある貼り絵を飾り、自分の居場所(家)であることを感じさせる快い環境づくりができています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様同士でも、気の合う方への席の配慮や各々の居室で会話できるよう職員が付き添い支援しています。また、外が眺められる所にソファを設置するなどして配慮しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の面接時に、本人の居住スペースを見せて頂き、なるべく居住スペースに近い居室が出来るよう御利用者様・ご家族様と相談しながら居室作りを工夫しています。	居室は、家族の来訪時にもゆっくりと過ごせる8畳強の広さがある洋室でエアコンとカーテンが備え付けられているが、好きな色のカーテン(消防法の防災品)の持ち込みもできる。又畳敷きにすることもでき自宅の部屋そのままの環境が作れるよう配慮されており、部屋に健康器具を持ち込む方もあり、居心地の良い空間になっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂・トイレ居室の場所を理解できるように装飾を飾ったりし、自立した生活が送れるように工夫しています。		